

産業廃棄物物流構造解析調査（H21～22年度）

- 行政報告データを用いた適正処理推進施策解析システムの検討 -

大石 修

1 はじめに

「廃棄物の適正処理技術に関する調査研究」事業として平成2009, 2010年度において「産業廃棄物物流構造解析調査」を行った。これは行政が保有する報告データを用いて産業廃棄物の発生・中間処理・最終処分の流れを整理・把握することを目的としたシステムの構築作業である。

千葉県版システムの基本構築が2010年度に完了したため結果をここに報告する。

2 方法

「産業廃棄物処理業者実績報告書」、「多量排出事業場処理計画実施状況報告書」及び「産業廃棄物管理票交付等状況報告書」を元に、既に他県で本システムの導入実績のある（財）日本環境衛生センターにシステム構築の委託をした。

3 結果

図1はシステム構成の概略であり、前述3つの報告書データの積み重ね値だけで推計はしていない。

委託により構築されたシステムでは様々な集計表示ができるが、ここでは平成2008年度に県内で発生・排出した産業廃棄物の処理状況を図2に示す。

図中下線部の数値は県が廃棄物処理計画策定のためにおこなった平成2008年度実績（以下県調査）であり、

- ・千葉市、船橋市、柏市（以下3市）を含む
- ・抽出した事業所を対象にしたアンケートであり推計値である

などの違いがあるものの、システム数値との差は大きい。その要因として次のことが考えられる。

1. 政令市で発生し県所管を経由しない処理量
2. 県所管外で処理されたマニフェスト未報告
3. 自己処理するだけの多量排出者の未報告
4. 家畜ふん尿のシステムへの未計上および鉱業汚泥・水道業汚泥の差（300万t）

4 課題と今後

システムの正確性を担保するには数年分のデータが必要でありこれまで3年分のデータを活用する

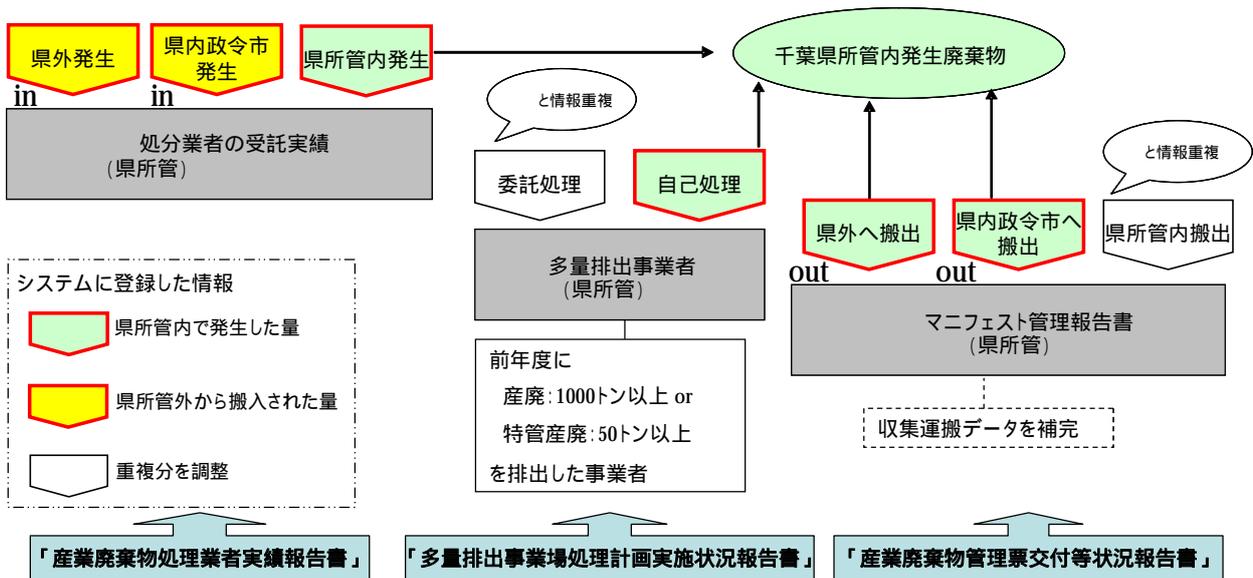


図1 産業廃棄物の排出・処理量の集計方法の概略

ことで基本的構築作業は一区切りついた。

2011年度からは次期廃棄物処理計画の策定，進捗管理に活用することを目的としシステム改良やデータ管理方法の精度向上に取り組むが，前述した要因をふまえ検討すべき対策を述べる。

・対策1(要因1)

3市のデータを入手する(結果は3市へ還元)

・対策2(要因2,3)

処理実績報告とマニフェスト報告および処理実績報告と多量排出報告のマッチング作業により未提出者の検索をする(各報告担当者だけでは把握できない部分を補い，提出の催促が可能)

・対策3(要因4)

本システムは推測値でなく積み上げ値の使用が

大きな特徴ではあるが，これまでの県調査で蓄積された既存資料を補完データとして利用する。

・その他応用、展開例

既に当該システムを導入している自治体とデータのやりとりを行うことでより正確なフロー連結が可能となる(産業廃棄物の流れを全国規模で捉える必要性)。また処理計画策定のみならず，行政担当が通常業務で使用できるように要望を取り入れたオプション機能を持たせたり(業務負担軽減)，研究題材としての活用を図る(未着手分野への発展)。

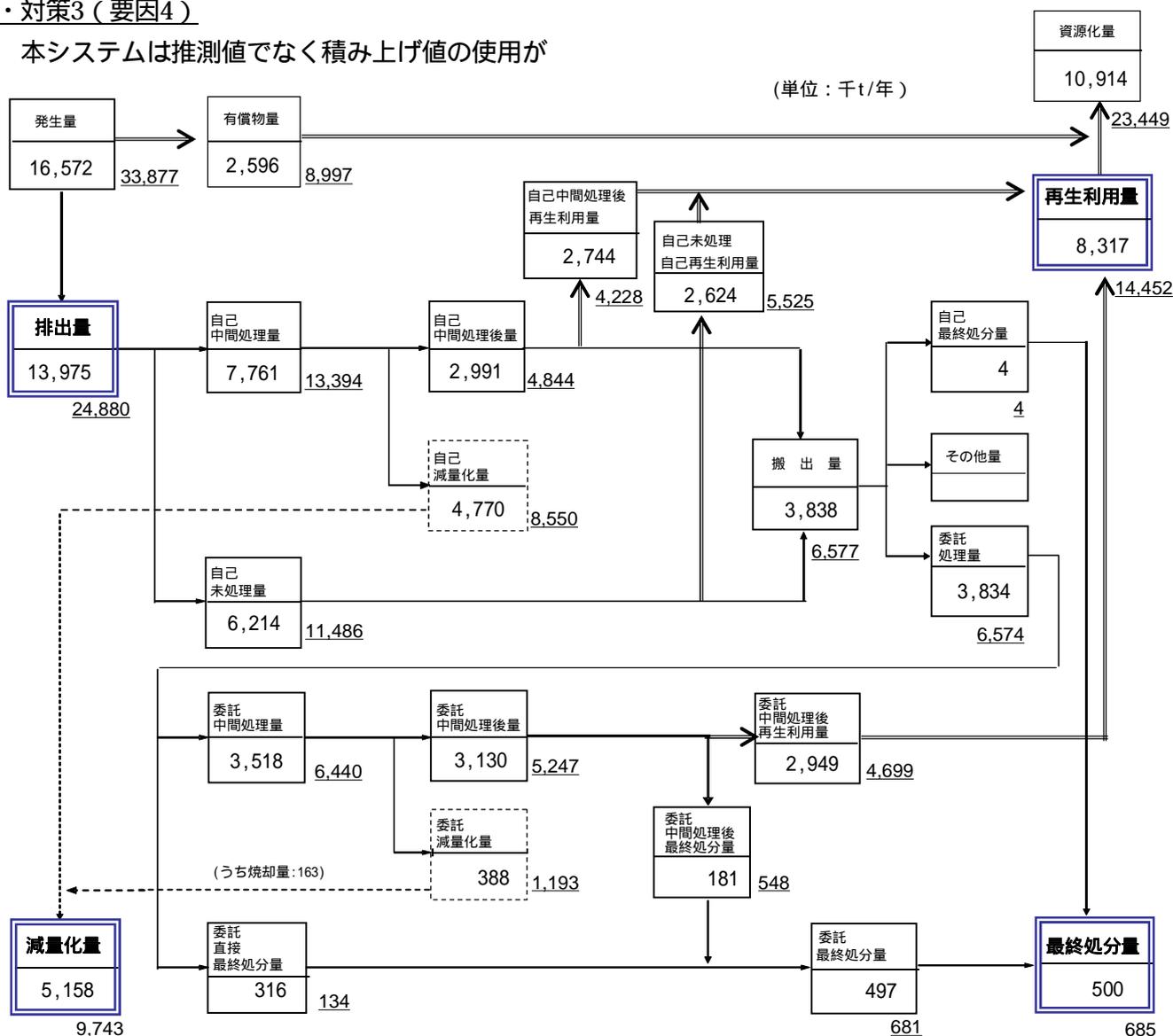


図2 産業廃棄物の処理状況(2008年度実績。千葉・船橋・柏は含まない。)

下線は県調査の2008年度実績で千葉・船橋・柏を含む。四捨五入により、合計が合わない場合がある。